

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年10月1日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：16件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	ほう酸水注入系(A系)の定例試験において、同系ポンプの出口圧力指示計に指示値の異常上昇が認められたため、系統の通水試験を行い、異常のないことを確認後、再度、当該系統の定例試験を行い、正常であることを確認済	G II	
2	2号機	タービン建屋ストームドレン系サンプルレベルスイッチの点検において、レベル高高検出用マイクロスイッチの取付部に破損(割れ)が認められたため、当該マイクロスイッチを交換	G III	
3	2号機	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器の点検における洗浄操作時、プリコートポンプ近傍のファンネル周辺に水溜まり(約20cc、汚染なし)、保持ポンプ(B)室内ファンネル周辺に水溜まり(約150cc、汚染なし)を確認したため、対応検討	G III	
4	2号機	原子炉建屋1階に仮置きされていた移動式炉内計装系装置点検用機材に設置されている遮へい容器内に、使用済みの移動式炉内計装系用検出器(2本)が収納されていることが認められたため、対応検討	G II	
5	3号機	主排気ファン建屋の送風機(A)出口ダンパの仕切板(3枚中、2枚)に動作不良(開固着)が認められたため、当該ダンパを点検・修理	G III	
6	3号機	排気筒ドレンサンプのレベル高を示す警報が発生し、即時復帰する事象が頻発するため、原因調査及び対応検討	G III	
7	4号機	タービン補機冷却系熱交換器(C)の淡水サンプリングにおいて、塩素濃度の上昇が認められたことから、同熱交換器のチューブリーク発生が認められたため、当該熱交換器を点検・修理	G III	
8	4号機	主変圧器防災装置の定例試験において、水噴霧ノズル(8箇所)に詰まりが認められたため、当該ノズルを点検・清掃	G III	
9	5号機	委託報告書提出状況確認において、「5号機第23回定検におけるCRD異物混入原因調査委託報告書(正)」(紙ファイル)の紛失が認められたため、原因調査及び対応検討	G II	
10	5号機	中央制御室換気空調系非常用ブースターファン停止時に、フィルタ装置出口ダンパの全閉動作不可が認められたため、原因調査及び対応検討	G III	
11	5号機	取水設備スクリーン装置前後の海水レベル差の異常を示す警報が発生したことから、スクリーン洗浄装置を起動した際、「水位差計故障」、「水位差異常大」の警報が発生したため、原因調査及び対応検討	G III	
12	6号機	残留熱除去系熱交換器(B)淡水保管用希釈水入口弁駆動部の点検において、当該駆動部ベント孔より微量のエアリークが認められたため、当該部を修理	G III	
13	6号機	タービン補機冷却系熱交換器(B)チューブの過流探傷検査において、5本のチューブに判定値外れ(不入管)が認められたため、当該チューブに閉止栓を取付	G III	

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
14	6号機	低圧復水ポンプ（A）及び（C）の出口弁において、全閉状態にも係わらず開閉状態表示灯の両点灯が認められたため、当該表示灯用リミットスイッチを点検・調整	G III	
15	6号機	燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器の逆洗操作時、逆洗水圧力調整弁に閉動作不良が認められたため、原因調査及び対応検討	G III	
16	6号機	6.9kV所内電源設備（5SA-2）の停止準備作業に伴い、480V所内電源設備（6D）より連絡母線により受電していた480V所内電源設備（6C）が「過負荷」により自動停止したため、原因調査及び対応検討	G II	